

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-4036

(P2020-4036A)

(43) 公開日 令和2年1月9日(2020.1.9)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 8/35 (2018.01)	G06F 8/35	5B042
G06F 11/36 (2006.01)	G06F 11/36 184	5B376

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2018-122141 (P2018-122141)	(71) 出願人	000004260
(22) 出願日	平成30年6月27日 (2018. 6. 27)		株式会社デンソー
			愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
		(74) 代理人	110000578
			名古屋国際特許業務法人
		(72) 発明者	佐川 文崇
			愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会
			社デンソー内
		Fターム(参考)	5B042 HH07 HH12 HH17 HH18
			5B376 BC33 BC63 BC67

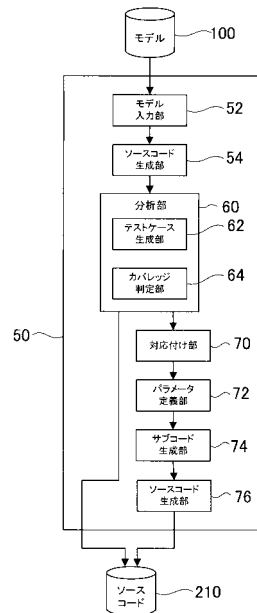
(54) 【発明の名称】 ソースコード生成装置

(57) 【要約】

【課題】モデルを分割したサブシステム毎にサブソースコードを生成しても、モデルに対応してサブソースコードから生成されるソースコードの実行時間の増加を抑制しつつ、サブシステム毎のテストケースを実行可能にする技術を提供する。

【解決手段】本開示のソースコード生成装置50によると、モデル100のカバレッジが所定値未満であり、モデルを分割して生成された複数のサブシステムのそれぞれのカバレッジが所定値以上であるとカバレッジ判定部64が判定すると、パラメータ定義部72は、サブシステム毎に、対応付け部70がモデルから生成された元のソースコードと処理ブロックの入出力パラメータとを対応付けた結果において、元のソースコードで定義されていない入出力パラメータを定義する。ソースコード生成部76は、サブコード生成部74がサブシステム毎に生成するサブソースコードから、モデルに対応するソースコード210を生成する。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

入力データに対する処理を複数の処理ブロック（112、120～128）間におけるデータの入出力の仕様として記述されるモデル（12、100）から、前記モデルに対応するソースコード（14、210）を生成するソースコード生成装置（50）であって、

前記モデル（100）から生成されるテストケースを前記モデルに実行させたカバレッジが所定値未満の場合、前記モデルを分割して生成された複数のサブシステム（130、140）のそれぞれに対し、前記サブシステムから生成されるテストケースを実行させた前記カバレッジが所定値以上か否かを判定するように構成されたカバレッジ判定部（64、S406、S414）と、

前記複数のサブシステムの前記カバレッジがすべて前記所定値以上であると前記カバレッジ判定部が判定すると、前記サブシステム毎に、前記サブシステムに分割される前の前記モデルから生成された元のソースコード（200）と、前記処理ブロックおよび前記処理ブロックの入出力パラメータとを対応付けるように構成された対応付け部（70、S430、S432）と、

前記対応付け部が対応付けた結果において、前記元のソースコードで定義されていない前記入出力パラメータが存在すれば、前記サブシステム毎に、定義されていない前記入出力パラメータを定義するように構成されたパラメータ定義部（72、S434）と、

前記サブシステム毎に、前記対応付け部が対応付けた結果と前記パラメータ定義部が定義する前記入出力パラメータとに基づいて、前記サブシステムに対応するサブソースコード（212、214）を生成するように構成されたサブコード生成部（74、S436～S448）と、

前記サブコード生成部が生成する前記サブソースコードから、前記モデルに対応するソースコードを生成するように構成されたソースコード生成部（76、S450）と、を備えるソースコード生成装置。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のソースコード生成装置であって、

前記カバレッジ判定部は、前記サブシステムに前記テストケースを実行させた前記カバレッジが所定値未満の場合、前記カバレッジが所定値未満の前記サブシステムをさらに分割して生成された複数のサブシステムのそれぞれに対し、生成されたテストケースを実行させた前記カバレッジが所定値以上であるか否かを判定するように構成されている、ソースコード生成装置。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載のソースコード生成装置であって、

前記サブコード生成部は、前記サブシステムにおいて後段の処理を実行する前記処理ブロックから順番に、前記パラメータ定義部が定義する前記入出力パラメータを使用して、前記元のソースコードに基づいて、前記処理ブロックの処理に対応する前記サブソースコードを生成するように構成されている、ソースコード生成装置。

【請求項 4】

請求項 3 に記載のソースコード生成装置であって、

前記サブコード生成部は、前記処理ブロックが条件分岐の処理を実行し、いずれかの分岐先の処理に対応する記述が前記元のソースコードに存在しない場合、記述が存在しない分岐先の処理を表すサブコードを生成するように構成されている、ソースコード生成装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本開示は、モデルからソースコードを生成する技術に関する。

10

20

30

40

50

【背景技術】**【0002】**

入力データに対する処理を複数の処理ブロック間におけるデータの入出力の仕様として記述されるモデルから、モデルに対応するソースコードを生成する技術として、例えば、特許文献1に記載されているものが知られている。

【0003】

特許文献1に記載されているように、モデルまたはソースコードに対しては、モデルまたはソースコードの品質を検査するためにテストケースが生成される。テストケースは、テスト対象のモデルまたはソースコードに対する入力データである。通常、テストケースは、モデルの出力側から入力側に向けて逆算して生成される。

10

【0004】

そして、モデルまたはソースコードがテストケースを実行した結果、モデルまたはソースコードにおける処理経路がどの程度テストされたかを表すカバレッジは、テストケースによる品質検査を保証するために必要な所定値以上であることが要求される。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0005】**

【特許文献1】特開2009-294846号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】**

20

【0006】

モデルが大型化し複雑になると、所定値以上のカバレッジを達成することが困難になる場合がある。そこで、モデルを分割し小型化して複数のサブシステムを生成し、サブシステム毎にテストケースを生成してカバレッジを向上させることが考えられる。

【0007】

この場合、サブシステムに対応するサブソースコードを関数として定義すれば、サブソースコードからモデルに対応するソースコードを容易に生成でき、サブシステム毎のテストケースをサブシステムまたはサブソースコードで実行できる。

【0008】

しかし、サブソースコードが関数として定義されると、定義される関数の数が上昇するのに従い関数の呼び出し回数が増加する。その結果、サブソースコードから生成されるソースコードの実行時間が増加するという課題が生じる。また、関数として定義しない場合には、サブシステムの入出力に相当するものがソースコードに無く、サブシステムのテストケースがソースコード上で実行できないという課題が生じる。

30

【0009】

本開示は、モデルを分割したサブシステム毎にサブソースコードを生成しても、モデルに対応してサブソースコードから生成されるソースコードの実行時間の増加を抑制しつつ、サブシステム毎のテストケースを実行可能にする技術を提供する。

【課題を解決するための手段】**【0010】**

40

本開示のソースコード生成装置(50)は、入力データに対する処理を複数の処理ブロック(112、120~128)間におけるデータの入出力の仕様として記述されるモデル(12、100)から、モデルに対応するソースコード(14、210)を生成するソースコード生成装置であって、カバレッジ判定部(64、S406、S414)と、対応付け部(70、S430、S432)と、パラメータ定義部(72、S434)と、サブコード生成部(74、S436~S448)と、ソースコード生成部(76、S450)と、を備える。

【0011】

カバレッジ判定部は、モデルから生成されるテストケースをモデルに実行させたカバレッジが所定値未満の場合、モデルを分割して生成された複数のサブシステム(130、1

50

40)のそれぞれに対し、サブシステムから生成されるテストケースを実行させたカバレッジが所定値以上か否かを判定する。

【0012】

対応付け部は、複数のサブシステムのカバレッジがすべて所定値以上であるとカバレッジ判定部が判定すると、サブシステム毎に、サブシステムに分割される前のモデルから生成された元のソースコード(200)と、処理ブロックおよび処理ブロックの入出力パラメータとを対応付ける。

【0013】

パラメータ定義部は、対応付け部が対応付けた結果において、元のソースコードで定義されていない入出力パラメータが存在すれば、サブシステム毎に、定義されていない入出力パラメータを定義する。

10

【0014】

サブコード生成部は、サブシステム毎に、対応付け部が対応付けた結果とパラメータ定義部が定義する入出力パラメータとを使用して、サブシステムに対応するサブソースコード(212、214)を生成する。ソースコード生成部は、サブコード生成部が生成するサブソースコードから、モデルに対応するソースコードを生成する。

【0015】

このように、本開示のソースコード生成装置では、モデルを分割したサブシステム毎に、分割前のモデルから生成された元のソースコードにおいて定義されていない入出力パラメータを新たに定義する。そして、サブシステム毎に、対応付け部が対応付けた結果とパラメータ定義部が定義する入出力パラメータとに基づいて、サブシステムに対応するサブソースコードが生成される。これにより、サブシステムに対応して生成されるサブソースコードとサブソースコードとの間で、入出力パラメータによりデータの受け渡しができる。

20

【0016】

したがって、サブシステムから関数として定義されるサブソースコードを生成する場合に比べ、関数の呼び出しにより生じる実行時間の増加を抑制しつつ、サブシステム毎のテストケースを実行できる。

【0017】

尚、この欄および特許請求の範囲に記載した括弧内の符号は、一つの態様として後述する実施形態に記載の具体的手段との対応関係を示すものであって、本開示の技術的範囲を限定するものではない。

30

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】モデルベース開発システムを示すブロック図。

【図2】ソースコード生成装置を示すブロック図。

【図3】ソースコード生成のメイン処理を示すフローチャート。

【図4】ソースコード置換処理を示すフローチャート。

【図5】モデルの構成を示す説明図。

【図6】モデルから生成されたソースコードを示すプログラム。

40

【図7】モデルの分割を示す説明図。

【図8】サブシステムとソースコードとの対応を示す一覧図。

【図9】サブシステムを示す説明図。

【図10】未定義の入出力パラメータを定義した一覧図。

【図11】処理ブロックのソースコードの置換を説明する一覧図。

【図12】処理ブロックの他のソースコードの置換を説明する一覧図。

【図13】他の処理ブロックのソースコードの置換を説明する一覧図。

【図14】他の処理ブロックのソースコードの置換を説明する一覧図。

【図15】モデルに対応する置換終了後のソースコードを示すプログラム。

【発明を実施するための形態】

50

【 0 0 1 9 】

以下、本開示の実施形態を図に基づいて説明する。

[1 . 構成]

図 1 に示すモデルベース開発システム 2 は、ソースコード生成部 1 0 と、モデル 1 2 と、ソースコード 1 4 と、テストケース生成部 2 0 と、ソースコード実行部 3 0 と、モデル実行部 3 2 と、実行結果比較部 4 0 と、結果表示部 4 2 とを備えている。モデルベース開発システム 2 は、例えば、ディスプレイ、入出力装置、CPU、RAM、ROM、HDD 等を備えるパーソナルコンピュータにより実現される。

【 0 0 2 0 】

以下、モデル 1 2 から生成されたソースコード 1 4 のカバレッジが所定値以上の場合のモデルベース開発システム 2 の作動について説明する。 10

ソースコード生成部 1 0 は、HDD 等に記憶されているモデル 1 2 から、例えば C 言語で記述されたソースコード 1 4 を生成する。

【 0 0 2 1 】

ソースコード生成部 1 0 の例としては、Mathworks (登録商標) 社の Embedded Coder (登録商標) がある。なお、モデルは、モデルエディタ等のモデル作成用プログラムをパーソナルコンピュータで実行し、その実行時にユーザがモデル作成のための作業を入力装置を用いて行うことで作成されるようになっていてもよい。このようなモデルエディタがモデルベース開発システム 2 に含まれていてもよい。

【 0 0 2 2 】

ここで、モデル 1 2 について説明する。モデル 1 2 は、時系列の中でのデータ演算、データ入力およびデータ出力のうち少なくともいずれか 1 つの機能を表す処理ブロック、および処理ブロック間の入出力関係の仕様、すなわち、処理ブロックからどの処理ブロックにデータが渡されるかを示す結線の組み合わせとして記述される。 20

【 0 0 2 3 】

これら処理ブロックおよび結線の組み合わせによって、入力データに応じたモデル 1 2 の処理が記述される。例えば、車載装置の制御処理であれば、エンジン制御、ブレーキ制御等の処理がある。モデルの例として、Mathworks (登録商標) 社の Simulink (登録商標) モデルがある。

【 0 0 2 4 】

テストケース生成部 2 0 は、モデル 1 2 に基づいてテストケースを生成する。なお、テストケースは、モデル 1 2 のみに基づいて生成してもよいし、あるいは、モデル 1 2 のソースコード 1 4 に基づいて生成してもよいし、またあるいは、モデル 1 2 とソースコード 1 4 との両方に基づいて生成してもよい。 30

【 0 0 2 5 】

テストケースとは、モデル 1 2 の品質、および、ソースコード生成部 1 0 によってモデル 1 2 から生成されたソースコード 1 4 の品質を検査するためのカバレッジテスト等の処理の実行において、その品質検査が十分となるよう、モデル 1 2 やソースコード 1 4 に入力するテスト用データである。例えば、後述するソースコード実行部 3 0 およびモデル実行部 3 2 の実行の際にも、このテストケースが使用される。 40

【 0 0 2 6 】

品質検査が十分となるようなテストケースとは、例えば、できる限りモデル 1 2 の全ての処理ブロックまたはソースコード 1 4 の全ての命令文が実行されるような入力データである。

ソースコード実行部 3 0 は、テストケース生成部 2 0 によって生成されたテストケースを入力データとして、ソースコード 1 4 に記載された処理内容を実行する。その実行の際、ソースコード実行部 3 0 は、ソースコード 1 4 の実行単位による出力データ、および実行した命令文の時系列的なリストを生成する。

【 0 0 2 7 】

モデル実行部 3 2 は、テストケース生成部 2 0 によって生成されたテストケースを入力 50

データとして、モデル12のシミュレーションを実行する。シミュレーションとは、モデル12の表現するデータの入出力の時間変化をパーソナルコンピュータ上で仮想的に再現する処理をいう。

【0028】

モデル実行部32は、モデル12のシミュレーションによる外部への出力データ、ならびに処理ブロック毎の実行時間および入出力データをHDD等に格納する。

実行結果比較部40は、ソースコード実行部30およびモデル実行部32によって実行された実行結果データを比較し、その比較結果をHDD等に格納する。尚、比較とは、ソースコード実行部30が実行したソースコード14と、モデル実行部32がシミュレーションを行ったモデル12とのそれぞれの実行結果のデータの比較をいう。

10

【0029】

比較項目としては、同じ入力データに対してモデル12、ソースコード14が出力したデータがある。そして実行結果比較部40は、比較の結果、それぞれが合致しているか否かの合否判定を行い、その合否判定の情報もHDD等に格納する。結果表示部42は、実行結果比較部40による比較結果をディスプレイに出力する。

【0030】

ここで、モデル12の構造が大型化しており複雑な場合、テストケース生成部20が生成するテストケースをソースコード実行部30とモデル実行部32とが実行しても、カバレッジが、モデル12またはソースコード14に対するテストケースによる品質検査を保証するために必要な所定値以上にならないことがある。

20

【0031】

そこで、図2に、構造が大型化しており複雑な場合のモデル100であっても、ソースコード210でテストケースを実行した結果のカバレッジを所定値以上にする本実施形態のソースコード生成装置50を示す。

【0032】

ソースコード生成装置50は、モデル入力部52と、ソースコード生成部54と、分析部60と、対応付け部70と、パラメータ定義部72と、サブコード生成部74と、ソースコード生成部76とを備えている。分析部60は、テストケース生成部62とカバレッジ判定部64とを備えている。

【0033】

ソースコード生成装置50の各要素が実行するソースコード生成処理について以下に説明する。

30

[2. 処理]

[2-1. メイン処理]

ソースコード生成装置50が実行するソースコード生成のメイン処理について、図3のフローチャートに基づいて説明する。

【0034】

S400においてモデル入力部52は、モデルと、モデルに付随する情報として、モデルを分割してサブシステムを生成する場合の分割箇所などを取得する。S402においてソースコード生成部54は、モデルからソースコードを生成する。この場合、ソースコード生成部54は、図1に示すソースコード生成部10と実質的に同じ処理を実行する。

40

【0035】

図5に、モデル100の一例を示す。符号102~108は入力パラメータを示す。符号110は出力パラメータを示す。符号112、120~128は処理ブロックである。符号112は、1.01の定数を出力する定数ブロックである。符号120は、定数ブロック112の値と、遅延処理ブロック128の出力との積を出力する乗算ブロックである。

【0036】

符号122~126が示す条件分岐ブロックは、上中下の入力パラメータのうち、中央の信号が0でないときに上の信号を出力し、中央の信号が0の場合は下の信号を出力する

50

。

符号 1 2 8 が示す遅延処理ブロックは、1 周期前の値を出力する。

【 0 0 3 7 】

図 5 に示されるモデル 1 0 0 から、ソースコード生成部 5 4 が生成した C 言語によるソースコード 2 0 0 を図 6 に示す。

S 4 0 4 において分析部 6 0 のテストケース生成部 6 2 は、モデル 1 0 0 に実行させるテストケースを生成する。この場合、テストケース生成部 6 2 は、図 1 に示すテストケース生成部 2 0 と実質的に同じ処理を実行する。S 4 0 6 において分析部 6 0 のカバレッジ判定部 6 4 は、モデル 1 0 0 にテストケースを実行させた結果のカバレッジが所定値以上であるか否かを判定する。

10

【 0 0 3 8 】

S 4 0 6 の判定が Yes である、つまりモデル 1 0 0 にテストケースを実行させた結果のカバレッジが所定値以上の場合、S 4 0 8 において、図 1 に示すモデルベース開発システム 2 により、モデル 1 0 0 と、S 4 0 2 で生成されたソースコード 2 0 0 とに対してテストが実行される。

【 0 0 3 9 】

これに対し、S 4 0 6 の判定が No である、つまりモデル 1 0 0 にテストケースを実行させた結果のカバレッジが所定値未満の場合、S 4 1 0 においてカバレッジ判定部 6 4 は、S 4 0 0 でモデル入力部 5 2 が取得したモデル 1 0 0 の分割箇所モデル 1 0 0 を分割し複数のサブシステムを生成する。

20

【 0 0 4 0 】

図 7 に、S 4 0 0 でモデル入力部 5 2 が取得した分割情報に基づいてモデル 1 0 0 を 2 つのサブシステム 1 3 0、1 4 0 に分割した例を示す。

S 4 1 2 においてテストケース生成部 6 2 は、サブシステム 1 3 0、1 4 0 のそれぞれについてテストケースを生成する。

【 0 0 4 1 】

S 4 1 4 においてカバレッジ判定部 6 4 は、サブシステム 1 3 0、1 4 0 のそれぞれについてテストケースを実行した結果のカバレッジが所定値以上であるか否かを判定する。

S 4 1 4 の判定が No である、つまりカバレッジが所定値未満のサブシステムが存在する場合、処理は S 4 1 0 に戻り、カバレッジが所定値未満のサブシステムがさらに複数のサブシステムに分割される。

30

【 0 0 4 2 】

S 4 1 4 の判定が Yes である、つまりすべてのサブシステム、図 7 の例ではサブシステム 1 3 0、1 4 0 のカバレッジが所定値以上の場合、S 4 1 6 のソースコード置換処理において、対応付け部 7 0 とパラメータ定義部 7 2 とサブコード生成部 7 4 とソースコード生成部 7 6 とは、S 4 0 2 で生成されたソースコードを置換して、複数のサブシステム 1 3 0、1 4 0 のそれぞれに対応するサブソースコードを生成する。

【 0 0 4 3 】

そして、サブソースコードをまとめて、モデル 1 0 0 に対応するソースコードを生成する。それぞれのサブシステム 1 3 0、1 4 0 のカバレッジが所定値以上であれば、それぞれのサブシステム 1 3 0、1 4 0 から生成されたサブソースコードをまとめて生成されたモデル 1 0 0 に対応するソースコードのカバレッジも所定値以上である。

40

【 0 0 4 4 】

尚、S 4 1 6 のソースコード置換処理については、図 4 のフローチャートに基づいて詳細に説明する。

そして、S 4 1 8 において、S 4 1 6 で生成されたサブシステム 1 3 0、1 4 0 に対応するサブソースコードと、サブシステム 1 3 0、1 4 0 とに対して、図 1 に示すモデルベース開発システム 2 においてソースコード実行部 3 0 とモデル実行部 3 2 とが、S 4 1 2 で生成されたテストケースを使用してテストを実行する。

【 0 0 4 5 】

50

[2 - 2 . ソースコード置換処理]

図3のS416においてソースコード生成装置50が実行するソースコード置換処理について、図4のフローチャートに基づいて説明する。

【0046】

S430において対応付け部70は、モデル100を分割して生成されたサブシステム130、140に対し置換処理を実行する順番を決定する。モデル100において早く実行されるサブシステム130から置換処理が実行される。

【0047】

S432において対応付け部70は、サブシステム130、140のそれぞれについて、処理ブロックと入出力パラメータと一時パラメータとに対し、ソースコード200を対応付けた一覧を生成する。図8に、対応付け部70がサブシステム130についてソースコード200を対応付けて生成した一覧を示す。

【0048】

図8の一覧と図9に示すサブシステム130とにおいて、A、B、Cが処理ブロックであり、a、b、c、dが入力パラメータであり、eが出力パラメータであり、f、gが一時パラメータである。f、gが示す一時パラメータも、いずれかの処理ブロックにおける入力パラメータまたは出力パラメータである。

【0049】

処理ブロックは、処理の種別として、反復、分岐、順接に分類される。分岐、順接が反復される場合は、反復/分岐、反復/順接として分類される。

各処理ブロックに対応付けるソースコードは、反復および順接については、処理ブロックに関連するソースコードの記述がすべて抽出される。分岐については、複数の分岐の条件がソースコードに記述されている場合、該当する分岐の条件だけが抽出される。

【0050】

図8の一覧において、入出力パラメータとして、「A」で表される条件分岐ブロック124の出力パラメータの「e」と、「B」で表される条件分岐ブロック122の出力パラメータであり条件分岐ブロック124の入力パラメータである一時パラメータの「f」と、「C」で表される乗算ブロック120の出力パラメータであり条件分岐ブロック122の入力パラメータである一時パラメータの「g」とに対応する記述が、図6に示すソースコード200において未定義であることが分かる。

【0051】

そこで、S434においてパラメータ定義部72は、一覧において未定義の入出力パラメータとして、出力パラメータの「e」と一時パラメータの「f」、「g」とを、図10に示すように、`double sub1_out1[2]`、`double sub1_tmp1[2]`、`double sub1_tmp2[2]`として、図10の下線で示すように処理後のサブソースコードで定義する。

【0052】

S436においてサブコード生成部74は、サブシステム130において、ソースコードを置換してサブソースコードを生成する処理ブロックの順番を決定する。本実施形態では、サブコード生成部74は、乗算ブロック120と条件分岐ブロック122、124とのうち、条件分岐ブロック122、124を先に置換する。さらに、サブコード生成部74は、条件分岐ブロック122、124のうち、後段で分岐処理が実行される条件分岐ブロック124を条件分岐ブロック122よりも先に置換する。

【0053】

これは、サブシステム130からサブソースコードが生成された場合、後段の条件分岐ブロックに対応するサブソースコードから実行されるので、分岐条件のいずれかが満たされない場合、分岐条件が満たされない場合に実行されるサブソースコードが実行されない。これにより、生成されたサブソースコードの実行時間が短縮される。

【0054】

S436の処理により、サブシステム130において、条件分岐ブロック124、条件分岐ブロック122、乗算ブロック120の順番で、対応するソースコードが置換される

10

20

30

40

50

。

S 4 3 8 においてサブコード生成部 7 4 は、今回の置換処理の対象である処理ブロックに対応するソースコードの記述において、分岐先の処理が省略されているか否かを判定する。S 4 3 8 の判定が Y e s である、つまりソースコードにおいて分岐先の処理が省略されている場合、処理は S 4 4 0 に移行する。S 4 3 8 の判定が N o である、つまり分岐先の処理が省略されていない場合、処理は S 4 4 2 に移行する。

【 0 0 5 5 】

例えば、条件分岐ブロック 1 2 4 に対応する「if (!(in3[s4t_tmp] != 0.0F))」の判定に対し、ソースコード 2 0 0 には判定結果が偽の場合の分岐先の記述が省略されているので、S 4 3 8 の判定は Y e s である。

10

【 0 0 5 6 】

この場合、S 4 4 0 においてサブコード生成部 7 4 は、図 1 1 の下線で示すように、条件分岐ブロック 1 2 4 に対応するサブソースコードにおいて、「else」が追加される。

S 4 4 2 において、サブコード生成部 7 4 は、処理ブロックに対応する処理で、出力パラメータに入力パラメータを代入する記述を追加する。

【 0 0 5 7 】

例えば、図 1 2 の下線で示すように、条件分岐ブロック 1 2 4 に対応する「if (!(in3[s4t_tmp] != 0.0F))」の判定に対し、判定結果が真であれば、sub1_out1[s4t_tmp]=out1[s4t_tmp]の記述が追加され、判定結果が偽であれば、sub1_out1[s4t_tmp]=sub1_tmp1[s4t_tmp]の記述が追加される。

20

【 0 0 5 8 】

S 4 4 4 においてサブコード生成部 7 4 は、置換処理が終了した処理ブロックを対象から除く。S 4 4 6 においてサブコード生成部 7 4 は、すべての処理ブロックに対する置換処理が終了したか否かを判定する。S 4 4 6 の判定が N o である、つまり置換処理が未処理の処理ブロックが存在する場合、処理は S 4 3 6 に移行する。

【 0 0 5 9 】

例えば、条件分岐ブロック 1 2 4 に対する置換処理が終了しても、条件分岐ブロック 1 2 2 に対する置換処理は終了していないので、処理は S 4 3 6 に移行し、条件分岐ブロック 1 2 4 と同様に条件分岐ブロック 1 2 2 に対する置換処理が実行される。

【 0 0 6 0 】

条件分岐ブロック 1 2 2 の処理は条件分岐ブロック 1 2 4 において判定結果が偽である「else」側で実行されるので、図 1 3 の下線で示すように、サブソースコードにおいて条件分岐ブロック 1 2 2 の処理に対応する記述が条件分岐ブロック 1 2 4 のサブソースコードにおける「else」側に記述される。

30

【 0 0 6 1 】

この場合、条件分岐ブロック 1 2 4 の判定結果が偽のときに実行されるsub1_out1[s4t_tmp]=sub1_tmp1[s4t_tmp]において、条件分岐ブロック 1 2 4 の判定結果が真であればsub1_tmp1[s4t_tmp]=in1[s4t_tmp]が実行され、条件分岐ブロック 1 2 4 の判定結果が偽であればsub1_tmp1[s4t_tmp]=sub1_tmp2[s4t_tmp]が実行される。

【 0 0 6 2 】

そして、条件分岐ブロック 1 2 2 に対する置換処理が終了すると、乗算ブロック 1 2 0 に対する置換処理が実行される。

40

この場合、図 1 4 の下線で示すように、条件分岐ブロック 1 2 2 の判定結果が偽のときに実行されるsub1_tmp1[s4t_tmp]=sub1_tmp2[s4t_tmp]の前に、乗算ブロック 1 2 0 の処理結果であるout1[s4t_tmp]*0.01がsub1_tmp2[s4t_tmp]に代入される。

【 0 0 6 3 】

S 4 4 6 の判定が Y e s である、つまり、すべての処理ブロックの置換処理が終了した場合、S 4 4 8 においてサブコード生成部 7 4 は、分割された複数のサブシステムについて、置換処理が終了したか否かを判定する。S 4 4 8 の判定が N o である、つまり置換処理が未処理のサブシステムが存在する場合、処理は S 4 3 2 に移行する。

50

【 0 0 6 4 】

例えば、図 7 においてモデル 1 0 0 を分割したサブシステム 1 3 0、4 0 のうち、サブシステム 1 3 0 の置換処理が終了すると、サブシステム 1 3 0 と同様にサブシステム 1 4 0 の置換処理が実行される。サブシステム 1 4 0 の置換処理では、サブシステム 1 3 0 の置換処理で定義された入出力パラメータが使用される。

【 0 0 6 5 】

そして、S 4 4 8 の判定が Yes である、つまり、すべてのサブシステムの置換処理が終了すると、S 4 5 0 においてソースコード生成部 7 6 は、図 1 5 に示すように、生成されたサブソースコード 2 1 2、2 1 4 をまとめて、モデル 1 0 0 に対応するソースコード 2 1 0 を生成する。

10

【 0 0 6 6 】

図 1 5 において、符号 2 1 2 がサブシステム 1 3 0 から生成されたサブソースコードであり、符号 2 1 4 がサブシステム 1 4 0 から生成されたサブソースコードである。

サブシステム 1 4 0 に対応するソースコード 2 1 4 の部分において、条件分岐ブロック 1 2 6 の判定である `if (in4s4t_tmp] != 0.0F)` の判定結果が偽の場合、`out1[s4t_tmp]` には同じ値が代入されるので、分岐先の記述は追加されていない。

【 0 0 6 7 】

図 1 5 に示すように、モデル 1 0 0 から分割されたサブシステム 1 3 0、1 4 0 において、元のソースコード 2 0 0 に対して、置換処理により生成されたサブソースコード 2 1 2、2 1 4 には関数定義は存在していない。そして、サブソースコード 2 1 2、2 1 4 は、反復と分岐と順接との処理だけで記述されている。

20

【 0 0 6 8 】

図 3 の S 4 1 8 で実行されるテストは、S 4 1 2 においてサブシステム 1 3 0、1 4 0 のそれぞれに対して生成されたテストケースで実行される。

[3 . 効果]

以上説明した上記実施形態では、以下の効果を得ることができる。

【 0 0 6 9 】

(1) 元のソースコード 2 0 0 に対して、置換処理により生成されたサブソースコード 2 1 2、2 1 4 には関数定義は存在しておらず、サブソースコード 2 1 2、2 1 4 は、反復と分岐と順接との処理だけで記述されている。したがって、サブソースコード 2 1 2、2 1 4 から生成されるソースコード 2 1 0 を実行するときに関数が呼び出されないため、ソースコード 2 1 0 の実行時間が増加することを抑制しつつ、サブシステム毎のテストケースを実行できる。

30

【 0 0 7 0 】

(2) モデル 1 0 0 から分割されて、簡単化かつ小型化されたサブシステム 1 3 0、1 4 0 と、サブシステム 1 3 0、1 4 0 に対応して生成されたサブソースコード 2 1 2、2 1 4 との組み合わせに対して、それぞれのサブシステム 1 3 0、1 4 0 から生成されたテストケースによりテストを実行する。

【 0 0 7 1 】

サブシステム 1 3 0、1 4 0 はモデル 1 2 よりも簡単化かつ小型化されているので、生成されたテストケースにより実行されたテストのカバレッジは向上する。

40

上記実施形態において、S 4 0 6、S 4 1 4 がカバレッジ判定部の処理に対応し、S 4 3 0、S 4 3 2 が対応付け部の処理に対応し、S 4 3 4 がパラメータ定義部の処理に対応し、S 4 3 6 ~ S 4 4 8 がサブコード生成部の処理に対応し、S 4 5 0 がソースコード生成部の処理に対応する。

[4 . 他の実施形態]

(1) 上記実施形態では、置換処理前のモデルであるモデル 1 0 0 を 1 回分割して生成されたサブシステム 1 3 0、1 4 0 のカバレッジが所定値以上になる例を説明した。

【 0 0 7 2 】

これに対し、分割して生成されたすべてのサブシステムのカバレッジが所定値以上にな

50

るまで、カバレッジが所定値未満のサブシステムをさらに分割して複数のサブシステムを生成してもよい。

【0073】

(2) 上記実施形態では、ソースコード生成装置50のカバレッジ判定部64が、モデル100から取得する分割情報に基づいて、モデル100またはサブシステム130、140を分割して複数のサブシステムを生成した。

【0074】

これに対し、例えばオペレータが、ソースコード生成装置50のマウスまたはキーボード等の入力装置を操作してモデル100を分割してもよい。

(3) 上記実施形態では、ソースコード生成装置50のカバレッジ判定部64が、モデル100から取得する分割情報に基づいて、モデル100またはサブシステム130、140を分割して複数のサブシステムを生成した。

【0075】

これに対し、ソースコード生成装置50が、モデル100の構造を解析し、モデル100の分割箇所を決定する分割部を備えてもよい。

(4) 上記実施形態における一つの構成要素が有する複数の機能を複数の構成要素によって実現したり、一つの構成要素が有する一つの機能を複数の構成要素によって実現したりしてもよい。また、複数の構成要素が有する複数の機能を一つの構成要素によって実現したり、複数の構成要素によって実現される一つの機能を一つの構成要素によって実現したりしてもよい。また、上記実施形態の構成の一部を省略してもよい。また、上記実施形態の構成の少なくとも一部を、他の上記実施形態の構成に対して付加または置換してもよい。尚、特許請求の範囲に記載した文言のみによって特定される技術思想に含まれるあらゆる態様が本開示の実施形態である。

(5) 上述したソースコード生成装置の他、当該ソースコード生成装置を構成要素とするシステム、当該ソースコード生成装置としてコンピュータを機能させるためのソースコード生成プログラム、このソースコード生成プログラムを記録した記録媒体、ソースコード生成方法など、種々の形態で本開示を実現することもできる。

【符号の説明】

【0076】

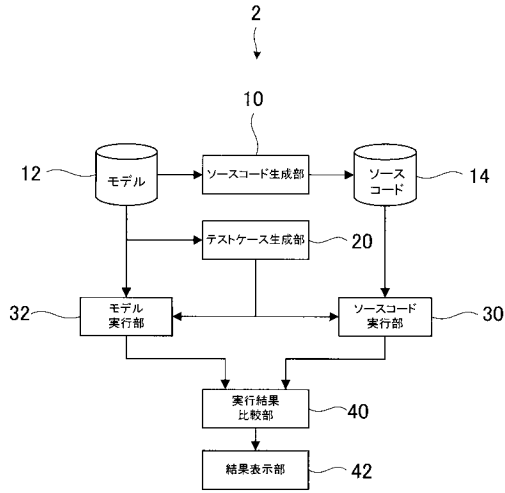
50：ソースコード生成装置、64カバレッジ判定部、70：対応付け部、72：パラメータ定義部、74：サブコード生成部、76：ソースコード生成部、100：モデル、112：定数ブロック（処理ブロック）、120：乗算ブロック（処理ブロック）、122～126：条件分岐ブロック（処理ブロック）、128：遅延ブロック（処理ブロック）、130、140：サブシステム、200：元のソースコード、210：ソースコード、212、214：サブソースコード

10

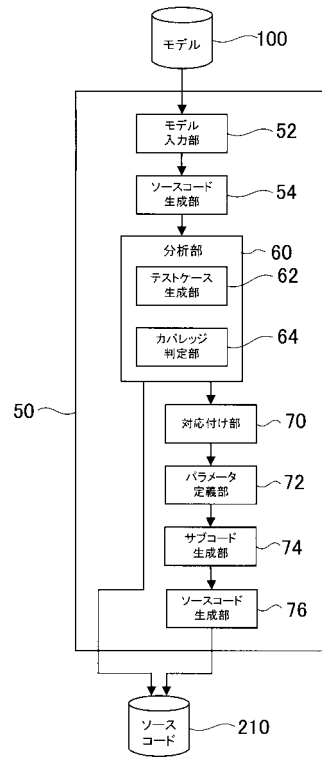
20

30

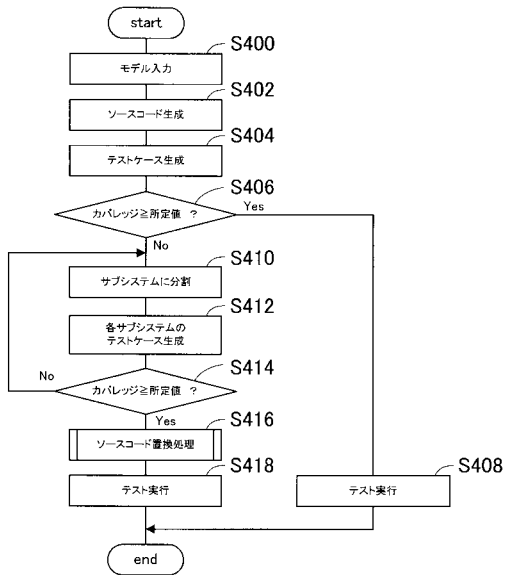
【 図 1 】



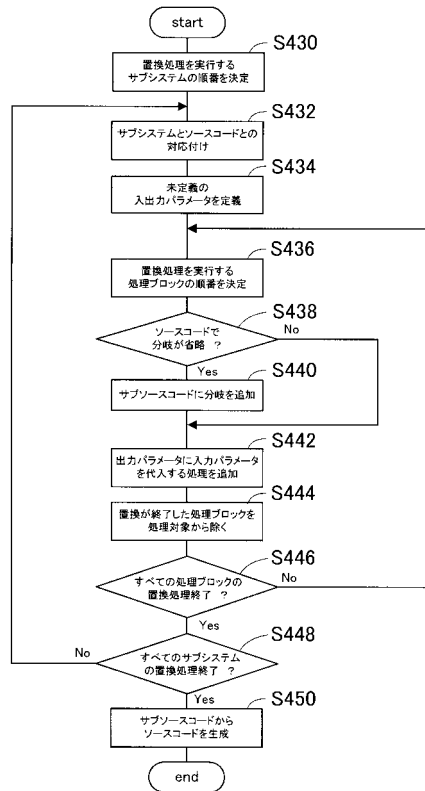
【 図 2 】



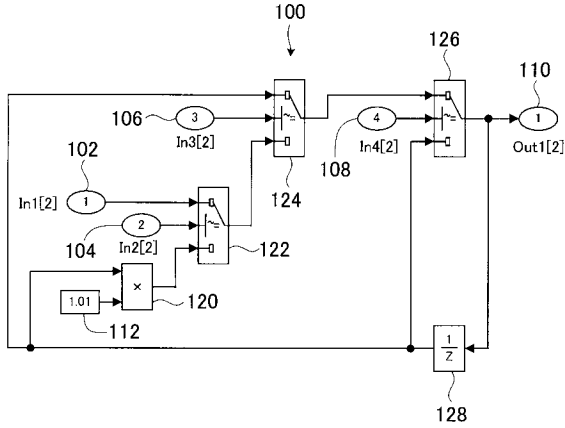
【 図 3 】



【 図 4 】



【図5】

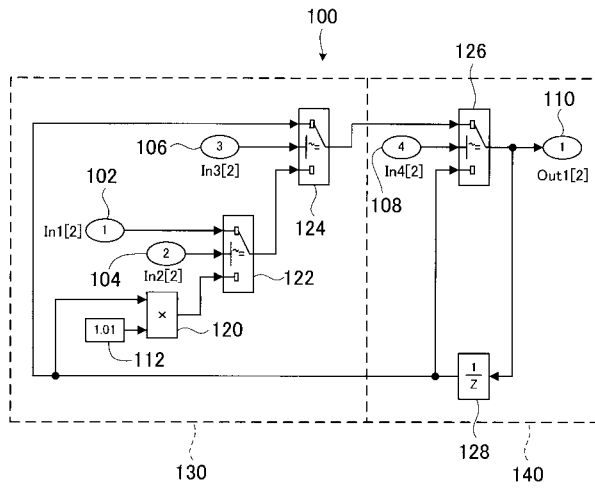


【図6】

```

Void main (void)
{
    signed long s4t_tmp;
    for (s4t_tmp = 0; s4t_tmp < 2; s4t_tmp++)
    {
        if ((in4[s4t_tmp] != 0.0F) && !(in3[s4t_tmp] != 0.0F))
        {
            if (in2[s4t_tmp] != 0.0F)
            {
                out1[s4t_tmp] = in1[s4t_tmp];
            }
            else
            {
                out1[s4t_tmp] *= 1.01;
            }
        }
    }
}
    
```

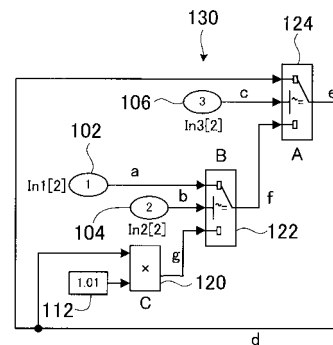
【図7】



【図8】

サブシステムとソースコードの対応			
種別	名称	対応するソースコード	サブソースコード
入力パラメータ	a	in1[[s4t_tmp]]	signed long s4t_tmp; for (s4t_tmp = 0; s4t_tmp < 2; s4t_tmp++) { if (in3[s4t_tmp] != 0.0F) { ... } }
入力パラメータ	b	in2[[s4t_tmp]]	
入力パラメータ	c	in3[[s4t_tmp]]	
入力パラメータ	d	out1[[s4t_tmp]]	
出力パラメータ	e	未定義	
一時パラメータ	f	未定義	
一時パラメータ	g	未定義	
反復/分岐	A	if (!(in3[s4t_tmp] != 0.0F)) { ... }	
反復/分岐	B	if (in2[s4t_tmp] != 0.0F) { out1[s4t_tmp] = in1[s4t_tmp]; } else { out1[s4t_tmp] *= 1.01; }	
反復/順接	C	out1[s4t_tmp] *= 1.01;	

【図9】



【 図 1 0 】

サブシステムとソースコードの対応			
種別	名称	対応するソースコード	処理後のサブソースコード
入力パラメータ	a	in1[[s4t,tmp]]	<pre>double sub1_out1[2]; double sub1_tmp1[2]; double sub1_tmp2[2]; signed long s4t,tmp; for (s4t,tmp = 0; s4t,tmp < 2; s4t,tmp++){ if(in3[s4t,tmp] != 0.0F){ { ... } } }</pre>
入力パラメータ	b	in2[[s4t,tmp]]	
入力パラメータ	c	in3[[s4t,tmp]]	
入力パラメータ	d	out1[[s4t,tmp]]	
出力パラメータ	e	double sub1_out1[2]	
一時パラメータ	f	double sub1_tmp1[2]	
一時パラメータ	g	double sub1_tmp2[2]	
反復/分岐	A	if (!(in3[s4t,tmp] != 0.0F)) { ... }	
反復/分岐	B	if (in2[s4t,tmp] != 0.0F) { out1[s4t,tmp] = in1[s4t,tmp]; } else { out1[s4t,tmp] *= 1.01; }	
反復/順接	C	out1[s4t,tmp] *= 1.01;	

【 図 1 1 】

サブシステムとソースコードの対応			
種別	名称	対応するソースコード	処理後のサブソースコード
入力パラメータ	a	in1[[s4t,tmp]]	<pre>double sub1_out1[2]; double sub1_tmp1[2]; double sub1_tmp2[2]; signed long s4t,tmp; for (s4t,tmp = 0; s4t,tmp < 2; s4t,tmp++){ if(in3[s4t,tmp] != 0.0F){ ... lelse ... } }</pre>
入力パラメータ	b	in2[[s4t,tmp]]	
入力パラメータ	c	in3[[s4t,tmp]]	
入力パラメータ	d	out1[[s4t,tmp]]	
出力パラメータ	e	double sub1_out1[2]	
一時パラメータ	f	double sub1_tmp1[2]	
一時パラメータ	g	double sub1_tmp2[2]	
反復/分岐	A	if (!(in3[s4t,tmp] != 0.0F)) { ... }	
反復/分岐	B	if (in2[s4t,tmp] != 0.0F) { out1[s4t,tmp] = in1[s4t,tmp]; } else { out1[s4t,tmp] *= 1.01; }	
反復/順接	C	out1[s4t,tmp] *= 1.01;	

【 図 1 2 】

サブシステムとソースコードの対応			
種別	名称	対応するソースコード	処理後のサブソースコード
入力パラメータ	a	in1[[s4t,tmp]]	<pre>double sub1_out1[2]; double sub1_tmp1[2]; double sub1_tmp2[2]; signed long s4t,tmp; for (s4t,tmp = 0; s4t,tmp < 2; s4t,tmp++){ if(in3[s4t,tmp] != 0.0F){ sub1_out1[s4t,tmp] = out1[s4t,tmp]; }else{ sub1_out1[s4t,tmp] = sub1_tmp1[s4t,tmp]; } }</pre>
入力パラメータ	b	in2[[s4t,tmp]]	
入力パラメータ	c	in3[[s4t,tmp]]	
入力パラメータ	d	out1[[s4t,tmp]]	
出力パラメータ	e	double sub1_out1[2]	
一時パラメータ	f	double sub1_tmp1[2]	
一時パラメータ	g	double sub1_tmp2[2]	
反復/分岐	A	処理完了	
反復/分岐	B	if (in2[s4t,tmp] != 0.0F) { out1[s4t,tmp] = in1[s4t,tmp]; } else { out1[s4t,tmp] *= 1.01; }	
反復/順接	C	out1[s4t,tmp] *= 1.01;	

【 図 1 3 】

サブシステムとソースコードの対応			
種別	名称	対応するソースコード	処理後のサブソースコード
入力パラメータ	a	in1[[s4t,tmp]]	<pre>double sub1_out1[2]; double sub1_tmp1[2]; double sub1_tmp2[2]; signed long s4t,tmp; for (s4t,tmp = 0; s4t,tmp < 2; s4t,tmp++){ if(in3[s4t,tmp] != 0.0F){ sub1_out1[s4t,tmp] = out1[s4t,tmp]; }else{ if ((in2[s4t,tmp] != 0.0F)) sub1_tmp1[s4t,tmp] = in1[s4t,tmp]; lelse sub1_tmp1[s4t,tmp] = sub1_tmp2[s4t,tmp]; } sub1_out1[s4t,tmp] = sub1_tmp1[s4t,tmp]; } }</pre>
入力パラメータ	b	in2[[s4t,tmp]]	
入力パラメータ	c	in3[[s4t,tmp]]	
入力パラメータ	d	out1[[s4t,tmp]]	
出力パラメータ	e	double sub1_out1[2]	
一時パラメータ	f	double sub1_tmp1[2]	
一時パラメータ	g	double sub1_tmp2[2]	
反復/分岐	A	処理完了	
反復/分岐	B	if (in2[s4t,tmp] != 0.0F) { out1[s4t,tmp] = in1[s4t,tmp]; } else { out1[s4t,tmp] *= 1.01; }	
反復/順接	C	out1[s4t,tmp] *= 1.01;	

